

被害者支援センターのご紹介

代表取締役 家喜 正治

平成31年が明けて間もない頃、東京原宿で暴走した車両が男性8人を次々とはねました。初詣に行こうと自動車進入禁止の道路を歩いていた8人には何の落ち度もありません。

内一人は未だ重体と聞いてます。過去には秋葉原で、同じように車にはねられたりした方が7人亡くなられています。通り魔事件といわれる被害に遭われた方も、数多くいることでしょう。平穏無事に暮らしている中に事件事故は突然やってきて、いつ何時私たちが被害者の立場になるかもしれないのです。

そのような被害に遭われた方を支援する団体が各都道府県に設置されています。三重県に於いては「三重県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター URL:<http://shien.sub.jp>」となります。

被害者支援が大きく動き出したきっかけとして、1991年に開催された「犯給法制定10周年記念シンポジウム」での、ある被害者遺族の訴えがありました。以下その全文です。

「私の息子は、去年の10月12日、飲酒運転者に殺されました。殺された後の数か月間、私はどうやって生きていけばいいのか分からず、本当に無我夢中で、日本には何か私を精神的に助けてくれるところがないのかと必死になって探しましたが何もありませんでした。先程パネリストの先生からも、『日本では、被害者の声として出てこない、被害者の本当にそれがニーズなのか』という発言もありました。でも被害者の立場になりますと、はい、私が被害に遭いましたと大きな声で言って、大きな声で泣ける、そういう社会ではありません。今の日本は大きな声で泣きたくても泣けないんです。ただじっと自分で我慢しなければならないのが今の日本における被害者の姿だと思います。日本では、そういう被害者を精神的に救う道が何もない。まずそれを創ってほしいと思うことなんです。先程、『被害者が立ち直るためには同じ被害者同士での話し合いが一番大切だ』という発言がありましたが、それを支援してくれる専門家の方たちの助言がないとうまく立ち直っていきません。子供を殺された親は、このような辛い思いをもう他の人たちにさせたくないという気持ちでいっぱいなのです。どんな協力も惜しみませんから、10周年記念シンポジウムが開かれたこの機会に、是非、一歩でもいいんです。一歩だけでも踏み出してください。お願いします。」

この訴えにシンポジウム参加者は心を動かされました。以降、さまざまな取り組み、法整備が行われ、2009年7月には47都道府県すべてに「被害者支援センター」が設置されることとなりました。

私自身、恥ずかしながらこのようなセンターがあるということをつい最近知りました。被害者に寄り添い、被害者を支える仕組みは、地域社会を安全安心なものにする上で欠かせないものと思います。センターでは活動内容の理解を得るための講演会・研修会の開催依頼も随時受け付けているようです。また、資金面での活動をサポートする仕組みもあります。(税額控除の適用有り、返礼品狙いのふるさと納税している場合じゃありませんよ)

まずは、ホームページにアクセスして頂き、センターに関してのご認識をお持ちくださいますように衷心ながらお願い申し上げます。

参考:公益社団法人全国被害者支援ネットワーク <https://www.nnvs.org>

3月2日(土)・3日(日) アポロ祭開催!! ぜひ遊びに来てください!!



年に一度の
決算大特価!!

ガス機器、水廻り機器の
展示も盛り沢山!

日頃の感謝の
気持ちも込めて!

2019
アポロ
祭

3/2^土・3^日
AM10:00-PM4:00
アポロ興産内特設会場
入場無料・駐車場あり

家族みんなで
遊びに来てね!

読者プレゼント!!

応募用紙を書いて
アポロ祭に来てね!

**A JTB
旅行券(1万円分)
2名様**

**B 金谷
伊賀牛すき焼用
3名様 (500g)**

**C パティスリーサンタ
洋菓子詰め合わせ
3名様**

希望賞品:

氏名 _____ 年齢 _____

住所 _____

TEL _____

応募用紙

A・B・Cの
ご希望賞品を
記入してね!

※発表は紙面にて掲載させていただきます。ご記入いただきました個人情報は、抽選のみ使用させていただきます。